



# 山ノ内町立 山ノ内中学校 学校だより

令和7年12月23日



## 2学期終業式の校長講話より 「山ノ内町こども基本条例」について ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

今日で長かった2学期が終わります。11月末から12月にかけて3クラスが学級閉鎖となるほど、インフルエンザが流行しました。変異株が確認されているようで、今年は感染力がとても強いという印象です。

12月11日には、石川県の富来中学校とのリモート交流が行われました。志賀町は金沢市から北の能登半島の根本にあたる場所にあり、人口約1万7千人、富来中は全校生徒が52人だそうです。住んでいる町や学校の紹介をしあって、互いについて知ることができました。先日も震度4の地震があり、心配です。富来中の皆さんのが安心して生活できることを願います。今後もこのご縁をつないで欲しいと思います。

今日は、6月の校長講話でも触れた「山ノ内町こども基本条例」について話したいと思います。まず、町の教育委員会がつくった資料で説明します。

この条例には、「町、保護者、町民及びこどもが育ち学ぶ施設の関係者は、こどもが安全で安心して育ち学ぶことができるよう次に掲げるこどもの権利を尊重するものとする」とあります。そして、こどもがもつ権利として、(1) 生きる権利 (2) 育つ権利 (3) 守られる権利 (4) 参加する権利があります。

11月16日に行われた「学校づくりシンポジウム」にまちづくりこども委員会のメンバーである1年生女子2名が参加して、自分の考えを自分のことばで話してくれました。これはまさに、4つ目の参加する権利（今回は、意見を言える権利）に当てはまることがあります。

あと4年と3ヶ月後の令和12年4月には、町内の小中学校が一つになって、山中敷地内に義務教育学校としてスタートします。新しく建てる校舎や今使っている中学校校舎や教室など施設面での検討がこれから始まります。また、新しい学校は1年生から9年生までのつながりをもった学校になるので、その学習内容や方法などソフト面での検討も始まります。これらを考えるときに、先生方を含む大人だけで考えるのではなく、こどもたちの意見を取り入れる必要があります。今、中学生である皆さんは開校する時には卒業してしまうが、自分たちの後輩（または兄弟がいる人がいるかもしれませんね）がどういう環境で学校生活を送ってほしいかを一緒に考え

### 1989年 国連総会「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」

#### 条約（じょうやく）とは

国と国（または国際機関）の間で、書面で合意した約束のことです。みんなで守るべきルールを決める時に使われます。

お友達同士で「秘密を守る」、「おもちゃのルールを決める」のような約束を紙に書いたものが条約です。

子どもの権利条約は世界の196の国と地域が「守ります！」と言っています！

もちろん 日本もです！



### 山ノ内町こども基本条例

#### ○条例とは

町民が安心してわざわざ暮らせるために、町全体で大切にしたい考え方や行動について取り決めた文書で、町議会で承認したものです。

例えば、「山ノ内町をきれいにする条例（平成7年10月29日条例第23号）」は、「美しくさわやかな環境を形成するために、町、町民等、事業者等及び所有者等が一体になって、麻薺物の散布を防止するため必要な事項を定める事により、清潔で快適な環境の確保に寄与すること」を目指しています。

国が約束しているのに、何で町で条例をつくるの??



すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはっきりさせ、町全体で、こどもに関する取組「こども施策」を進めるためにつくられました。

### 山ノ内町こども基本条例の考え方



☆ 一人ひとりのこどもを権利の全面的主体として尊重すること。

→ みなさんは守られるべき存在であると同時に、自分の権利を積極的に使えます

☆ 一人ひとりのこどもの最善の利益を第一に考えること。

→ 何かを決めるとき、将来も考えながら、あなたにとって一番よいと思うことを考えます

☆ 一人ひとりのこどもの多様性に寄り添うこと。

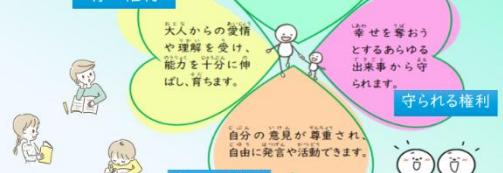
→ あなたの個性を安心して發揮できるよう、大人は支援や助言をします

☆ 子育てしやすいまちづくりに地域全体で取り組むこと。

→ 安心してこどもを育てることができる町を、町の大いみんなでつくります

### こどもの権利

#### 育つ権利



### こども施策について意見を言いたいです



みなさんや若者の意見を聴きながら町は、こども施策を進めています。

てほしいと思います。

話は変わりますが、先週12月18日に生徒総会が行われ、新役員が承認されました。また、19日には引継会もありました。3年生の皆さん、ここまで本当にお疲れ様でした。皆さんに大事にした「挑戦して、実践する」姿は後輩に受け継がれます。本当に、ありがとうございました。

1, 2年生は3年生の姿から学んだことを生かし、発展させましょう。

さて、明日から1月7日までいよいよ冬休みに入ります。うがい・手洗い・マスクをし、自分の体を毎日チェックして、健康に過ごしましょう。また、家族の一員として家庭に貢献する休みにしてください。交通安全にはくれぐれも気をつけ、よい年を迎えましょう。そして、1月8日には、全員元気に会えることを楽しみにしています。

## 第2回生徒総会・生徒会引継会

12月18日(木)に生徒総会が行われました。3年生を中心となる生徒会活動のまとめとなります。質疑応答では、自分の言葉で誠実に答えようとする委員長、副委員長の成長した姿が随所に見られました。生徒会スローガンは「Trial and error」、従来の活動だけでなく、新たな取組にも挑戦し、成果を残した生徒会活動ですが、校長先生からは「エラーしてもカバーすれば大丈夫」という励ましの言葉がありました。翌日には、早速引継ぎ会が行われ、2年生新役員へ活動の中心が引き継がれました。1月からは1・2年生が主体となり、生徒会活動が再スタートとなります。



## 富来中学校とのオンライン交流会



能登半島地震に際し、生徒会が災害義援金を贈った縁で昨年メッセージをいただいた、石川県志賀町立富来中学校の生徒会とオンラインでの交流会が行われました。互いの学校の様子や特徴的な取組、活動等を紹介し合った後は、今後やってみたいこと等について意見交換しました。「実際に会ってみたい」という声も多くありました。継続的な交流機会に発展していくといいですね。

11月26日（水）「税についての標語・作文」、  
12月17日（水）「県読書感想文コンクール」  
の表彰式が校内で行われ、それぞれ9名、2名の  
生徒が受賞し、関係者から賞状が授与されました。  
この他にも全国中学生作文コンクール、防火ポス  
ターコンクール、人権作文コンテスト等でも入賞、  
受賞のあった2学期でした。



どうやって意見をいのつかな

- ・インターネットを使ったアンケート
- ・行政の職員(役場の人)が直接会って意見を聴く取組
- ・おどなへの会議へのこどもや若者のみなさんの参加
- ・こどもや若者を対象としたパブリックコメント
- (町が意見を募集すること)

などを考えています。

## 聴いた意見はどうなるのかな?

みなさんから聴いた意見を大事にして、こども施策を進めていきます。  
例えば、みんなから聴いた意見をこどもに関する国や県の取組を話し合う  
大事な会議に届けたりていきます。  
そして、町は施策の目的をふまえ、みなさんの意見が実現できるかどうかを  
考えながら、こども施策に取り組んでいきます。

はたかわの議論会  
はい、この子が  
あることを書く  
誰かがいいんだね

## 保護者の皆様へ（お願い・お知らせ）◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

○降雪があり、寒い日が続いています。インフルエンザ等感染症の流行時期もありますので、体調管理・予防には十分気を付け、家庭での時間も大切にし、健康的に過ごしてください。何かありましたら学校（当番や学校職員がいない日、時間帯で緊急の場合は、役場・代表 ☎ 33-3111となります）まで連絡をいただきますようお願いいたします。



また、感染症罹患が判明した場合、その他発熱、体調不良等により、冬休み明け1月8日（木）に欠席することがはっきりした場合は、その時点で totoru に入力していただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

○12月のお忙しい時期に個別懇談会、学校評価アンケートへのご協力をいただき、誠にありがとうございました。3学期も引き続き学校運営、学校生活にご支援とご協力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

### ◎「いじめ・人権・セクハラ・体罰」

#### 相談窓口は校長室・保健室・心の教室です

校長室、保健室、心の教室を相談窓口として設置しています。何か困ったことがあつたら相談できる場所です。一人で悩まずに相談してみましょう。保護者の方もご利用ください。

### ◎「非違行為防止研修」に取り組んでいきます

地域に信頼される安心・安全な学校づくりを目指して、年間を通して取り組んでまいります。

12月は時間に余裕をもった行動の確認、非違行為根絶に向けて自己目標見直しをしました。

山ノ内町立山ノ内中学校 文責： (教頭)  
TEL 0269-33-3604 Fax 0269-33-8438